

## ベビーカー利用に関するキャンペーンを実施します ーベビーカー利用者の方々へのご理解とご協力をー

「子育てにやさしい移動に関する協議会」では、5月1日から1ヶ月間、ベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて、ベビーカー使用者及び周囲の方の相互の理解を深めるため、こども家庭庁及び総務省とも取組を共有するなど連携して、キャンペーンを実施します。

国土交通省では、平成26年3月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び統一的な「ベビーカーマーク」などについて、とりまとめ公表を行いました。

以降、毎年度、ベビーカー使用者及び周囲の方の相互の理解を深めるため、継続的な普及・啓発活動として、公共交通機関等の関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しており、今回で15回を数えることとなりました。

また、キャンペーンを通じて、ベビーカーマークの認知度(※)の向上にも努めてまいります。

(※)ベビーカーマーク認知度に関する調査(令和7年7月)においては、41.4%。

### 記

#### 1. 期間

令和8年5月1日(金)～5月31日(日)の1ヶ月間

#### 2. 内容

本年度の取組は別添のとおり

#### 3. 主催者

子育てにやさしい移動に関する協議会(別紙5 構成員名簿参照)

#### 4. 実施者

鉄道:87 事業者・団体、バス:205 事業者・団体をはじめ、旅客船、旅客船ターミナル、空港ターミナル、商業施設等において実施予定

#### <問い合わせ先>

総合政策局 共生社会政策課 小川、竹井  
TEL: 03-5253-8111 (内線 25-503)  
03-5253-8306 (直通)

ベビーカーマークは、  
ベビーカーを安心・  
安全に使用するための  
マークです。

#### ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



#### ベビーカー 使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



ホームページでも情報を発信しています。